

## 目 次

第2号（12月15日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙	5
○諸般の報告	5
○報告第8号（質疑）	5
○議案第49号（質疑、討論、採決）	6
○議案第50号（質疑、討論、採決）	6
○議案第51号（質疑、討論、採決）	7
○議案第52号（質疑、討論、採決）	7
○議案第53号（質疑、討論、採決）	8
○議案第54号（質疑、討論、採決）	8
○議案第55号（質疑、討論、採決）	8
○議案第56号（質疑、討論、採決）	9
○議案第57号（質疑、討論、採決）	9
○議案第58号（質疑、討論、採決）	10
○議案第59号（質疑、討論、採決）	10
○議案第60号（質疑、討論、採決）	11
○議案第61号（質疑、討論、採決）	11
○議案第62号（質疑、討論、採決）	12
○議案第63号（質疑、討論、採決）	12
○議案第64号（質疑、討論、採決）	13
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	13
○平成29年度議員派遣（追加）について	13
○町長挨拶	14

○閉 会	1 4
○署名議員	1 5

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
				欠員
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

11番議員	笠原 秀樹	12番議員	木村 繁
-------	-------	-------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局書記	河合 智
------	--------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成29年12月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成29年12月15日（金）

- 日程第 1 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 報告第 8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 4 議案第49号 越前町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第50号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第51号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第52号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第53号 越前町重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第54号 越前町ふるさと特産加工場条例の廃止について
- 日程第10 議案第55号 平成29年度光ヶ丘大橋補修工事請負契約について
- 日程第11 議案第56号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第12 議案第57号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第58号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第59号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

- 日程第15 議案第60号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第16 議案第61号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第62号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第63号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第64号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第21 平成29年度議員派遣（追加）について

開議 午前10時00分

- 議長（北島忠幸君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
議事日程については、お手元に配布のとおりです。

日程第1 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

この件につきましては、議員の辞職により組合議会議員に欠員が生じたので、鯖江広域衛生施設組合同規約第5条第2項の規定により補欠選挙を行うこととします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

鯖江広域衛生施設組合議会議員に伊部良美君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した者を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、ただいま指名した者が当選されたので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

日程第2 諸般の報告

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 諸般の報告を行います。

議会活性化特別委員会の副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により委員会において次のとおり互選され、決定されましたので報告します。

議会活性化特別委員会副委員長、南ゆかり君。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害

賠償額の決定について)を議題といたします。

これから報告第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

以上で、報告第8号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)を終わります。

日程第4 議案第49号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第4 議案第49号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第49号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第49号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第49号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第50号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第5 議案第50号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第50号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第50号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)



○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第50号 越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第51号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第6 議案第51号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第51号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第51号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第51号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第52号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第7 議案第52号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第52号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第52号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第52号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正については原案のとおり可決され

ました。

日程第8 議案第53号 越前町重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第8 議案第53号 越前町重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第53号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第53号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第53号 越前町重度障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第54号 越前町ふるさと特産加工場条例の廃止について

○議長（北島忠幸君） 日程第9 議案第54号 越前町ふるさと特産加工場条例の廃止についてを議題といたします。

これから議案第54号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第54号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第54号 越前町ふるさと特産加工場条例の廃止については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第55号 平成29年度光ヶ丘大橋補修工事請負契約について

○議長（北島忠幸君） 日程第10 議案第55号 平成29年度光ヶ丘大橋補修工事請負契約についてを議題といたします。

これから議案第55号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第55号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第55号 平成29年度光ヶ丘大橋補修工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第56号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第11号）

○議長（北島忠幸君） 日程第11 議案第56号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

これから議案第56号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第56号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第56号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第57号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（北島忠幸君） 日程第12 議案第57号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから議案第57号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第57号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。  
これから議案第57号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。  
よって、議案第57号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第58号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長(北島忠幸君) 日程第13 議案第58号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。  
これから議案第58号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第58号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。  
これから議案第58号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。  
よって、議案第58号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第59号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

- 議長(北島忠幸君) 日程第14 議案第59号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。  
これから議案第59号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第59号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第59号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第60号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)

○議長(北島忠幸君) 日程第15 議案第60号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)を議題といたします。

これから議案第60号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第60号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第60号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第61号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(北島忠幸君) 日程第16 議案第61号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第61号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第61号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第61号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第62号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(北島忠幸君) 日程第17 議案第62号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第62号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第62号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第62号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第63号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(北島忠幸君) 日程第18 議案第63号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第63号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第63号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第63号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第64号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（北島忠幸君） 日程第19 議案第64号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第64号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第64号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第64号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第20 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

○議長（北島忠幸君） 日程第20 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定によって閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第21 平成29年度議員派遣（追加）について

○議長（北島忠幸君） 日程第21 平成29年度議員派遣（追加）についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を

要する場合は議長において決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

よって、平成29年度議員派遣(追加)については、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 平成29年12月越前町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る12日の定例会開会以来、4日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、本日、全ての議案につきまして全会一致のご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位より賜りました数々のご意見、ご提案につきましては、これからの町政に活かしてまいりたいと存じますので、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年も残すところ2週間余り、何かと気ぜわしい毎日ではございますが、議員各位には健康に十分ご留意いただき、どうぞご家族おそろいでお健やかに新春をお迎えになられますようご祈念申し上げまして、12月定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長(北島忠幸君) これをもって、平成29年12月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時22分